

常務理事会

(第61事業年度・第4回

2026年7月15日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 審議事項

1. 倫理委員会からの答申『倫理規則実務ガイダンス第1号「倫理規則に関するQ&A(実務ガイダンス)」の改正』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件

2022年7月改正の倫理規則において、報酬依存度に関する規定を見直し、適用開始から一定期間が経過した。これまでに報酬依存度に関する会員からの相談が多く寄せられていることから、実務ガイダンスに掲載している設問のうち、報酬依存度に関連する設問の見直し・新設を行った旨の提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 中小事務所等施策調査会からの答申『中小事務所等施策調査会研究報告第10号「第1四半期又は第3四半期の四半期決算短信に含まれる四半期連結財務諸表等に関する表示のチェックリスト」の改正』に関する件

第1四半期及び第3四半期の四半期決算短信に含まれる四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表に関する期中レビューにおいて、監査事務所が表示の確認を実施する際の参考に資するため、チェックリストの形式で研究報告として取りまとめている。2026年6月30日時点で施行・適用されている法令や会計基準等に基づいて改正した旨の報告があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 経営研究調査会からの答申『経営研究調査会研究資料「上場会社等における会計不正の動向(2026年版)」の公表』に関する件

上場会社及びその関係会社が公表した会計不正を中心に集計し、その動向について考察した結果を経営研究調査会研究資料「上場会社等における会計不正の動向(2026年版)」として取りまとめた旨の提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

4. 企業情報開示委員会からの答申『ISSB公開草案「SASBスタンダード」及び「IFRS S2号産業別ガイダンス」に対する修正案」に対するコメント』に関する件

2026年3月26日に国際サステナビリティ基準審議会から公開草案「『SASBスタンダード』及び『IFRS S2号産業別ガイダンス』に対する修正案」が公表されたことを受けコメントを提出する旨の提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

II 報告事項

1. 企業会計審議会「サステナビリティ情報保証部会」(第2回)の報告に関する件

2026年7月3日に開催された企業会計審議会「サステナビリティ情報保証部会」(第2回)では、我が国における基準のあり方・策定方法、保証業務に関する重要な事項、国際基準との調整等に関して、会議を行った旨の報告があった。

理事会

(第61事業年度・第4回

2026年7月15日理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 会長報告

南会長から、以下の項目について会則第165条に基づく報告があり協議を行った。

①会長動静

②地域会定期総会の開催

③6月22日に実施した記者会見

④6月から7月にかけて実施した取材対応と新聞報道

⑤7月13日に開催した会務運営諮問会議

⑥「中小監査事務所 就職ガイドブック2026」の公表

II 審議事項

1. 総務委員会からの意見具申「上場会社等監査人登録細則の一部変更」に関する件

2026年5月22日開催の理事会において、懲戒処分のウェブサイト公表に係る期間の見直し等に関する上場会社等監査人登録細則変更要綱案が承認された。今般の一部変更は、この要綱案を基に上場会社等監査人登録細則を一部変更するものであり、審議の結果、提案どおり承認された。

III 報告事項

1. IFEA-国際会計士倫理基準審議会(IESBA) ニューヨーク会議報告に関する件

2026年6月8日から11日にかけて開催された国際会計士倫理基準審議会ニューヨーク会議について、会計事務所等の文化及びガバナンス(FCG)、最高財務責任者(CFO)の役割、IESSA(International Ethics Standards for Sustainability

Assurance (including International Independence Standards))の対象ではないサステナビリティ保証業務についての独立性基準（パート4Bにおけるサステナビリティ保証業務の取扱い）、プライベート・エクイティ投資（PEI）及びその他の外部投資（OEI）等について会議を行った旨の報告があった。

2. 「監査・保証基準委員会有識者懇談会の開催」に関する件

2026年7月1日に開催された第懇談会において、監査・保証基準委員会有識者懇談会内規の改正、監査基準報告書240「財務諸表監査における不正」の改正、監査基準報告書560「後発事象」の改正、監査基準報告書及び実務指針の改正（倫理規則の改正を踏まえた、専門家の業務の利用及び「公に取引されている事業体」に関する対応）、IAASBボード会議の活動状況、監査実務指針等の適合修正の実施等に関して懇談した旨の報告があった。

このほかの主な審議及び報告事項は次のとおりです。

- 第61事業年度「正味財産増減に係る予算書」及び「資金調達、設備投資及び特定資産に係る予算書」（再審議）に関する件
- 「企業情報開示・保証・ガバナンス検討特別委員会」の設置に関する件
- 地域会規約の一部変更に関する件

以 上

（総務本部長 千葉正起）